

## 閲覧補足説明書

環境管理部環境管理課

### 1. 仕様書等の質疑及び回答について

- (1) 仕様書等に関する質疑は、書面（FAX・メール）のみを受付します。
- (2) 提出後に、提出した旨を環境管理課まで電話連絡をお願いします。
- (3) 質疑書の提出は、令和8年5月7日（木）17時に締め切ります。

<提出先及び連絡先>

環境管理部環境管理課

住 所 : 阿南市富岡町トノ町 12-3

連絡先 : 0884-22-3794

F A X : 0884-23-2728

メール : kankyokan@anan.i-tokushima.jp

- (4) 質疑書に対する回答を記載した書面を次の通り供覧に付します。(質疑があった場合のみ)

- ① 閲覧期間 : 令和8年5月13日（水）から閲覧期間終了まで
- ② 閲覧場所 : 阿南市ホームページに掲載